

かがやく心

個が輝き、共に生きる文京の教育



文京区教育委員会

あ い さ つ

個が輝き、共に生きる文京の教育をめざして

文京区教育委員会教育長 丹羽 恵玲奈

文京区教育委員会では、「個が輝き共に生きる文京の教育」を教育ビジョンとして掲げ、一人一人の子どもが尊重され、個の力を発揮できるとともに、互いを理解しようと努め、心を通わせ、共に感じ、共に生きていく、自他を尊重する心や態度の育成を目指しております。

その方針のもと、人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るために、人権教育を推進しております。

このたび、各校・園が実践している「いのちと人権を大切に^{ふみ}する教育」のうち、自他の生命、人権を尊重する心や態度を育成し、自尊感情や自己肯定感を高める取組を紹介する「文京区教育ビジョン啓発リーフレット」を作成いたしました。「文の京」にふさわしい、豊かな心を育む教育の実現に向けてご活用いただければ幸いです。

令和8年4月には、(仮称)文京区こどもの権利に関する条例が施行される予定です。これからも、子どもの権利を大切に守り、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

子どもたち一人一人が輝き、互いをかけがえのない存在と認め合い、共に思いやって生きるための教育の充実を図っていくために、学校・園が、家庭や地域、関係機関等との連携と協力を一層深め、実りある教育活動が実践されることを願っております。

「かがやく心」発行にあたり

文京区教育ビジョン啓発誌作成委員会委員長

文京区人権教育推進委員会委員長 内田 康予

学校における人権教育は、「自分と他者の大切さを認める力」を育むことを目的としています。単に理解するだけでなく、日々の態度や行動に結び付けていくことが重要であり、学校や社会のさまざまな場面で、共感力や対話力、問題解決力を身に付けながら人間関係を築いていくことが求められています。

近年、子どもたちを取り巻く社会は大きく変化しています。グローバル化や多様化の進展により、世界の人々と瞬時につながり合えるようになった一方で、文化や価値観の相違を肯定的に受け止め、多様性を尊重しながらよりよい関係を築く力がこれまで以上に必要とされています。また、SNSの普及により、インターネット上における子ども同士のトラブルや誹謗中傷、人権侵害など、新たな人権課題も出てきており、現在の子どもたちが生活を送る環境は複雑化し、抱える生きづらさも深刻さを増しています。こうした課題の背景には、人と人との関係づくりに必要な力が十分に育ちにくい現代社会の状況も影響しているといえます。

このような状況の中で、文京区の各園・各学校におかれましては、これまで積み重ねてこられた実践を生かしつつ、子どもたち一人一人の人権感覚をより一層育んでいただくことをお願い申し上げます。各校の継続的な取組が、子どもたちが自他を尊重し、多様な社会の中でしなやかに生きる力につながるものと確信しております。

教育ビジョン 「個が輝き共に生きる文京の教育」

教育目標

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

「文の京」総合戦略

基本構想

- 理念
- 都市像

- 基本政策

- 戦略シート
(主要課題)

教育指針 基本的な視点

- 【視点1】 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成
- 【視点2】 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成
- 【視点3】 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働
- 【視点4】 子どもの学びを保障する教育環境

教育委員会主要施策

「文京区こどもの権利に関する条例」について

- ◆文京区では、「文京区こどもの権利に関する条例」が令和8年4月1日から施行されます。条例冒頭の前文は、区内中高生から募集した「こどもの権利推進リーダー」が取り組みました。条例の内容については、文京区ホームページをご覧ください。



文京区こどもの権利に関する条例



令和7年度 幼稚園・小学校・中学校の取組

人 権 教 育		
	学校園名	具体的な取組
幼 稚 園	1 第一幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合い（移動動物園）、いのちについての絵本の読み聞かせ、祖父母や地域の高齢者との触れ合い、いのちと人権を考える月間
	2 柳町幼稚園	飼育物とのふれあい、移動動物園、栽培活動、誕生会、祖父母とのふれあい会、プライベートゾーンについての紙芝居読み聞かせ、いのちと人権を考える月間
	3 明化幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、祖父母とのふれあい会、いのちと人権を考える月間
	4 青柳幼稚園	動物とのふれあい活動（移動動物園）、栽培活動、飼育物とのふれあいや世話活動、祖父母とのふれあい会、いのちと人権を考える月間
	5 根津幼稚園	飼育物との触れ合いや世話活動、親子で動物との触れ合い活動（移動動物園）、栽培活動、祖父母との交流活動、いのちと人権を考える月間
	6 小日向台町幼稚園	親子で動物との触れ合い活動（移動動物園）、栽培活動、飼育物の世話、祖父母との触れ合い会、いのちと人権を考える月間
	7 本駒込幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、祖父母や地域の高齢者との触れ合い、いのちと人権を考える月間
	8 千駄木幼稚園	人権に関する絵本の読み聞かせ、栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、祖父母との触れ合い、いのちと人権を考える月間
	9 後楽幼稚園	文京盲学校との交流活動、飼育物との触れ合いや世話活動、栽培活動、移動動物園、大塚特別支援学校との交流活動、地域の高齢者との交流活動、祖父母との交流活動、いのちと人権を考える月間
	10 元町幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、誕生会、七夕の集い（祖父母や近隣の高齢者との触れ合い）、いのちと人権を考える月間
中 学 校	1 第一中学校	道徳授業地区公開講座、ユニセフ募金、あいさつ運動、いのちと心の授業、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間
	2 第三中学校	道徳授業地区公開講座、いのちと心の授業、いのちと人権を考える月間、ボランティア活動、ユニセフ募金、あいさつ運動、ふれあい月間
	3 第六中学校	道徳授業地区公開講座、幼稚園・保育園、高齢者施設等でのボランティア活動、JRC活動、ブラインドサッカー、ユニセフ募金、社会科授業、生徒会によるいじめ撲滅イエローリボン運動、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、いのちと心の授業、アウェアネスリボンキャンペーン
	4 第八中学校	道徳授業地区公開講座、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金、ふれあい月間、いのちと心の授業
	5 第九中学校	道徳授業地区公開講座、全生徒によって考えた人権カレンダーの作成と掲示による意識を高める行動、生徒会によるいじめ撲滅（IBP）運動、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、いのちと心の授業
	6 第十中学校	道徳授業地区公開講座、全校弁論大会、ユニセフ募金、あいさつ運動、賞賛の花（自尊感情を高める取組）、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、いのちと心の授業
	7 文林中学校	ユニセフ募金、道徳授業地区公開講座、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、人権作文、いのちと心の授業
	8 茗台中学校	道徳授業地区公開講座、あいさつ運動、人権作文、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、いのちと心の授業
	9 本郷台中学校	道徳授業地区公開講座、あいさつ運動、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、ブラインドサッカー（2年）、いのちと心の授業（全学年）
	10 音羽中学校	道徳授業地区公開講座、音羽公開講座（いのちと心の授業・マナー講座・ホロコーストについて）、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間

	学校園名	具体的な取組
小 学 校	1 礪川小学校	一人一鉢栽培、あいさつ運動、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金活動、いのちと心の授業、心のアンケートの実施、交流及び共同学習、幼稚園との交流活動（1年）（未定）、ふれあい給食（1年）、高齢者との交流（1年）、ふれあい月間
	2 柳町小学校	あいさつ週間、あいさつ標語作り、いじめアンケート、いのちと心の授業（6年）、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、いじめの授業、障害者の授業、高齢者との交流
	3 指ヶ谷小学校	あいさつ運動、人権目標（毎月）、いのちと心の授業（5年）、ふれあい月間、車いす体験（4年）、高齢者体験（3年）、心のアンケート、ユニセフ募金、人権の本の読み聞かせ、いのちと人権を考える月間
	4 林町小学校	ふれあい月間、ふれあい標語・ポスターづくり（6年）、あいさつ運動、ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境、ユニセフ活動、いじめアンケート、いのちと心の授業（5・6年）、いのちと人権を考える月間
	5 明化小学校	あいさつ運動、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、心のアンケート、いのちと心の授業（4年）、「明化しぐさ」の指導、「アイヌの伝統・文化を知ろう」（5年）、「自分らしく生きる」（6年）
	6 青柳小学校	ふれあい月間、人権の標語、いのちと人権を考える月間、心のアンケート、青柳まつり、ユニセフ募金、ふれあい給食（3年）、いのちと心の授業（6年）
	7 関口台町小学校	人権強化月間（2回/年）、ふれあい月間、あいさつ運動（3回/年）、関台キッズ（縦割り班活動）、地域の保育園・幼稚園との交流（学校見学、遊び体験）、いのちと人権を考える月間、いのちと心の授業
	8 小日向台町小学校	ふれあい月間、いじめアンケート、ユニセフ募金、あいさつ週間、あったか言葉の木、アサーションプログラムの実施、いのちと心の授業（6年）、障害者との交流（4年）、いのちと人権を考える月間
	9 金富小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、アサーション授業推進月間、いのちと心の授業（6年）、いじめアンケート、児童会によるいじめ防止キャンペーン（ポスター・標語・作成、各委員会による取組等）
	10 窪町小学校	たて割り班活動（なかよしタイム）、いのちと心の授業（5・6年）、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、心のアンケート、ユニセフ集会、委員会活動を中心とするあいさつの取組、ほわほわ言葉の木（玄関ホールに掲示）
	11 大塚小学校	アサーションプログラムを取り入れた授業、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間・心のアンケート、いのちと心の授業（5・6年）
	12 湯島小学校	いのちと人権を考える月間、ふれあい月間（人権標語づくり）、花育（菊づくり、花の苗・野菜づくり、公園整備）、心のアンケート、ユニセフ募金、いのちと心の授業
	13 誠之小学校	ふれあい月間、いのちと心の授業（5年）、せいかつアンケート、JRC（日本赤十字）活動、いのちと人権を考える月間
	14 根津小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、「にこにこバルーン」作成・掲示、あいさつ運動、心のアンケート、いのちと心の授業（6年）、ユニセフ募金活動
	15 千駄木小学校	心のアンケート、ふれあい月間、オリンピック・パラリンピック教育における障害者理解、高齢者理解教育、あいさつ運動、人権の花、栽培活動、人権標語の作成と掲示、いのちと人権を考える月間、いのちと心の授業
	16 汐見小学校	いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、心のアンケート、あいさつ運動（年間）、ユニセフ募金活動、高齢者体験（4年）、いのちと心の授業、人権標語、SST
	17 昭和小学校	ふれあい月間、いじめアンケート、いのちと人権を考える月間、地域資源の活用・連携、いのちと心の授業
	18 駒本小学校	年間を通じたあいさつの指導、アサーションプログラムの実施、心のアンケート・いじめアンケートを通じた人権教育の実施、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、いのちと心の授業
	19 駕籠町小学校	駕籠町心いきいき標語作り、いじめに関するアンケート、挨拶運動、ユニセフ募金、九中人権カレンダー掲示、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、いのちと心の授業
	20 本郷小学校	ふれあい月間、あいさつ運動、自ら目指す本郷の子、いじめアンケート、いのちと心の授業（5、6年）、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金

文京区人権教育推進委員会について

文京区教育委員会では、毎年、幼稚園、小学校、中学校からそれぞれ委員を委嘱し、区内幼稚園、小・中学校における人権教育の一層の充実を図るために、「文京区人権教育推進委員会」を組織しています。

主な活動は、東京都教育委員会が設置する「人権尊重教育推進校の研究・実践に関するブロック別連絡会」等へ参加し、人権教育に関する協議や研究実践発表等の内容について区内学校（園）に普及・啓発を図ります。

○中野区立かみさぎ幼稚園 研究発表会に参加して 文京区人権教育推進委員幼稚園部会

研究主題：自分も大事 相手も大事 ともに生きる かみさぎっ子 ～共感性を育む援助を探る～

1. 研究内容・方法

本研究では、他者の気持ちを理解し思いやる「共感性」に着目し、自分も他者も大切にできる幼児を育むため生活や遊び、自然との関わり、行事や異年齢交流などの様々な場面の事例を検討し、教師の援助や環境の工夫及び共感性が育まれる発達の過程を明らかにした。

2. 研究のまとめ

- ・幼児の共感性を育むためには、情緒の安定と生活の自立が土台となる。幼児一人一人の思いや動きが満たされるように、教師が共に喜んだり認めたりすることが大切である。
- ・身近な自然との関わりを通じて驚きや感動を共有することは、他者と同じ感情を味わい、思いや考えを伝え合う機会が得られやすいため、共感性を育みやすい。
- ・自分とは異なる他者との出会いの中で、人と関わる心地よさや喜び、葛藤など、様々な感情を味わうことができる。教師に見守られながら、幼児が自ら思いをすり合わせる経験を積み重ねていくことで、異なる考えを受け止め解決に向かう協同性につながる。

3. 研究発表会に参加して

教師は幼児の表面的な思いだけでなく、様々な側面から丁寧に読み取ることが大切であり、幼児自身が大切にされる経験が、他者を大切にすることにつながることを改めて感じた。また、教師が「つなぎ手」として幼児それぞれの思いを代弁したり、幼児同士のやり取りを十分に保障したりすることで、互いの思いを知ったり考えたりできるようになり、相手を大切にすることにつながる事が分かった。

○台東区立浅草小学校 研究発表会に参加して 文京区人権教育推進委員小学校部会

研究主題：対話を通して再考し、自分と向き合って発信する児童の育成～浅草小探究モデルによる人権教育の実現～

1. 研究内容・方法

本研究では、「お互いの個性を認識・尊重し合い、対等な立場で学習できる空間」を共創空間と定義し、共創空間の中であれば、対話が活発に行われ、対話を重ねることで、さらにより共創空間が育まれると仮定している。問題解決的な学習、活動サイクルとして、「浅草小探究モデル」構築し、汎用性のある学びの土台作りを進め、「対話のステージ」を活用した対話力の育成や、思考ツールを活用した対話力のスキルアップに取り組む。

また、再考については、自分の考えと他者の考えを合わせながら、自分の新しい考えを生み出そうとしている状況であり、全ての教科において、授業実践を積み重ねた。

2. 研究のまとめ

- ・対話を通して再考する場を意図的に設定したことにより、友達と学び合うことの大切さや自分とは異なる意見と出会う喜び等を児童が実感できるようになった。
- ・総合的な学習の時間において、人権課題に関わる取組を行ったことで、人権課題について自分事と捉え、実生活につなげていく姿が見られた。・異学年で認め合う場が、児童の自己肯定感を高め、人権意識の向上につながった。
- ・教師自身も具体的なイメージをもち、授業の計画を立てる際、再考から発信する場を意図的に設定することができた。

3. 研究発表会に参加して

6年生の総合的な学習の時間では、「個別的な視点からの取組」として「皮革産業の町～浅草～」の学習に取り組んでいた。皮革産業の魅力や現状、歴史的背景を調べる活動を通して、皮革産業に関わる人々の努力や願いを知り、人権課題「同和問題」に関する正しい知識を深める学習だった。皮革産業に関わる人々が受けてきた差別を知り、気持ちを抑え込むことなどを振り返りに話す児童もいた。自分の考えを再考し、真剣に学習に取り組む姿が印象的だった。

○台東区立桜橋中学校 研究発表会に参加して 文京区人権教育推進委員中学校部会

研究主題：望ましい人間関係づくりの中で正しく判断し行動できる生徒の育成～学習や体験活動を通して自己肯定感を高める取組～

1. 研究内容・方法

令和6・7年度、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、標記の研究主題のもと、「他者理解」「自己肯定」「認め合い」の三つの柱を設定し、2年間の研究を行った。

- ・他者理解—人権課題についての正しい理解啓発
- ・自己肯定—自己肯定感・自尊感情を高めるための基礎学力向上に向けた取組
- ・認め合い—体験学習を中心とした豊かな心の育成、日常生活の中での意識啓発研究の成果

2. 研究の成果

- ・人権課題を自分事として捉える生徒が増え、人権意識の向上が見られた。
- ・学習面での成功体験を通して、自己肯定感や学習意欲の向上が見られた。
- ・挨拶運動やボランティア活動を通して、他者を思いやる行動が広がった。

3. 研究発表会に参加して

研究発表会では、人権教育を学校全体で体系的に進める具体的な実践を共有することができた。人権とは特別な場面だけでなく、日常生活の中で「気づき、考え、判断し、行動する力」であることを改めて実感した。

特に、当事者の声を大切にし、「差別はされる側の問題ではなく、する側の問題である」という視点を、生徒の発達段階に応じて丁寧に指導している点が印象的であった。理解にとどまらず、行動につながる人権教育の重要性を再確認する機会となり、今後の実践に生かしていきたい。

「いのちと心の授業」

外部講師を招き、命の大切さを学び、よりよく生きることについて考えます。

1 ねらい

児童・生徒が、かけがえのない命を大切にすることを育み、生きることの素晴らしさを、教育活動の中で実感できるようにすることは重要なことである。

外部講師の講話や授業を通じて

- (1) 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、自分も他人も大切にすることを育てる。よりよい人間関係を育むことで、いじめや不登校、生命にかかわる重大な事故等の早期発見予防の一助とする。
- (2) いのちは自分だけのものではなく、受け継がれている、支えられている、支えているといういのちのつながり、多様性に気付かせる。
- (3) 東日本大震災での体験も合わせ、児童・生徒が「限りあるいのち」「生かされたいのち」に自覚し、感謝し自らの命を輝かせ、よりよく生きるための豊かな心の育成と生き方教育の充実を図る。

2 実施の形式 例

- A 教員の公開授業及び講師を呼んでの授業（講話）を実施する
- B 講師を呼んでの授業（講話）を実施する
- C 講師の授業（講話）と児童・生徒との意見交換を実施する
- D 道徳の授業のゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- E 総合的な学習の時間の「生き方」「健康」単元等のゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- F 安全教育や健康教育の一環として、ゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- G 土曜授業公開や道徳授業地区公開講座（公開授業）の開催日に実施する
- H その他

「アサーションやソーシャルスキルトレーニング」 の実施について

よりよい人間関係づくりを支えるために、アサーションの考え方や、日常の関わりに必要なソーシャルスキルの視点を大切にしています。

1 実施の趣旨

児童・生徒が、かけがえのない命を大切にすることを育み、伝え合う力を高め、望ましい人間関係をつくる力を身に付け、生きることの素晴らしさを、教育活動を通じて実感できるようにすることは重要である。また、児童・生徒が自分の気持ちや考えを表現でき、自分の感情をコントロールできるようになることは、いじめや不登校、生命にかかわる重大な事故の早期発見・予防につながり児童・生徒の生活指導上の課題の解決に向けた一助となる。よりよい人間関係づくりを支えるために、アサーションの考え方や、日常の関わりに必要なソーシャルスキルの視点を大切にする。

「人権教育プログラム」の活用

人権教育に関する実践的な手引きとして活用しています。

1 人権教育プログラムの内容

「人権教育プログラム（学校教育編）」は、人権教育に関する実践的な手引きとして、人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画や年間指導計画づくり、人権課題等に関わる参考資料等が掲載されている。

- I 人権教育についての考え方
- II 人権教育に関する実践・指導事例
- III 人権教育の効果的な推進のための参考資料

2 学校（園）教育全体での人権教育の推進

各校（園）では、東京都教育委員会の基本方針、文京区教育委員会教育目標、人権教育プログラム等を活用し、人権教育の全体計画を作成し、幼児・児童・生徒が、様々な人権課題について学べるように、各教科・学校行事等の教育活動との連携を測ったり、様々な人権課題にかかわる週間等も踏まえて、人権尊重の精神を生活の中に生かしていきけるように、組織的・計画的に人権教育を推進している。

「いのちと人権を考える月間」

自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命、人権を大切にできる心や態度を育てる取組を、強化月間中に具体的な教育活動として位置付けています。

5月と12月に設定した「いのちと人権を考える月間」において、人権教育や生命尊重教育に重点的に取り組んでいます。すべての区立幼稚園、小・中学校において自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命、人権を大切にできる心や態度を育てる具体的な取組を行い、人権教育や生命尊重教育の推進を図っています。年2回の「いのちと人権を考える月間」の報告をまとめ、各校（園）での取組について振り返るとともに、実践の様子や傾向等を把握し、次年度からの更なる充実につなげます。

〔実施の目的〕

子どもたちが、自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする心や態度を育てる取組の充実を図るとともに取組状況の点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。

◆「いのちの教育」の重点

- ・自尊感情・自己肯定感を育てる。
- ・「限りあるいのち」「かけがえのないいのち」「受け継がれるいのち」「生かされたいいのち」等多様な視点から生命を捉えられるようにする。
- ・いのちの尊さと人間としての生き方を教える。
- ・相手のことも考えて自分の考えや思いを伝えられるようにする。

◆「人権教育」の目標

一人一人の幼児・児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

各校園の取組例

- ・教員が人権にかかわる絵本を自ら選び、ランダムに指定された教室に行き、読み聞かせを行った。
- ・各教室にて、様々な生き物を飼育し、授業以外でも係活動等とおして命あるものを大切にする教育を行っている。
- ・集会で、児童からのアイデアで人権について考える劇を発表し、全校で人権について考えた。
- ・各学級でいじめをなくすために大切にしていきたいことは何かを話し合っって行動宣言を立て、教室に掲示した。年間を通して行動宣言の実現に向けて取り組んだ。
- ・保護者とチューリップを植えることに、全校生徒の約半数が参加し、温かな雰囲気のもといのちの大切さを実感する機会とした。
- ・学校図書館に、「いのちと人権」コーナーを設置した。
- ・誕生会で、保護者に名前の由来を教えてもらったり、幼児が小さい頃の話や可愛かった思い出などを聞いたりし、幼児が親に大切にされていることを実感する機会とした。

～「文の京」（ふみのみやこ）～

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」を目指して発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

令和7年度 「かがやく心」リーフレット

令和8年3月発行

〈教育ビジョン啓発誌作成委員会及び人権教育推進委員会委員〉

委員長 内田 康 予 (柳町小学校・校長)
副委員長 山下 美 幸 (明化幼稚園・副園長)
副委員長 池庄司 好 美 (音羽中学校・副校長)
委員 鎌田 智 佳 (柳町幼稚園・主任教諭)
委員 高山 春 佳 (柳町小学校・主任教諭)
委員 彭 佳 成 (音羽中学校・教諭)

〈文京区教育委員会〉

教育長 丹 羽 恵玲奈
教育指導課
教育指導課長 山 岸 健
統括指導主事 高 橋 拓 也
指導主事 室 岡 祐 太
指導主事 上 野 義 博
指導主事 樋 口 諒 一
指導主事 吉 田 太 一